

平成 20 年度静薬学友会総会議事録

日時： 平成 21 年 5 月 24 日（日）13：00～14：30

場所： ホテルシティオ静岡 （静岡市葵区伝馬町 1-2）

出席者：（役員）藤原伸司、若尾直司、大石悦子、山田静雄、石原廣男、植松正吾、村松鐸治、
下山俊明、村上篤司、二橋純一、佐塚純子、鈴木隆、松下範子、石原由美、大木明代、
内田信也、関本征史、池田雅彦、高橋千恵子
（支部代表）三上栄一、河本光宏、井上泰秀、澤西啓之、岡田宜彦
（静岡県立大学学長）木苗直秀
（薬学部長）奥直人
（県薬剤師会会長）曾布川和則
（一般会員）大石章、伊海仁、太田正昭、野口亜希子、三堂瑞恵、朝比奈正敏、北村久代、
高山雅子、石川和正、佐藤しづ子、渡邊学、渡邊啓子
（講演会講師）並木徳之
（事務局）鈴木いずみ、鈴木敬子、望月恵美（敬称略）

司会： 村松鐸治理事

開会の辞 若尾直司副会長

お休みの中、遠方よりご出席頂いた各支部の支部長、お忙しい中ご出席頂いた、学長、薬学部長、静岡県薬剤師会長にお礼を申し上げ、ただ今より平成 20 年度静薬学友会総会を開会する。よろしくお願いしたい。

会長挨拶 藤原伸司会長

学友会の会長として 3 期 9 年になる。月日の経つのが早い事を感じ、何が出来たかという思いはあるが、微力ながら務めることが出来たのは、役員、関係の皆様のご協力があったからと感謝している。薬事法の改正で新しい制度が設けられるが、どのように変わっていくのかわかりづらく、むずかしい時期に薬剤師がさしかかっていると感じている。薬剤師の充実の為に、さらに学友会の活動が活発になることを祈念している。

学部長挨拶 奥直人薬学部長

6 年制教育も佳境に入り、未知の部分がこれから始まるが、全力を尽くしよい学生を育てていきたい。病院、薬局実習、その他で、会員の皆様にお世話になるのでよろしくお願いしたい。学友会の使命として生涯教育があるが、学友会の活動に期待している。協力をお願いしたい。6 月 27 日に県立大学で薬学教育講演会を開く。13 時より薬剤師教育について児玉日本薬剤師会会長、福井大学附属病院の増田薬剤部長よりご講演をいただくのでご参加をお願いしたい。平成 23 年 3 月に静岡で薬学会を行う。県立大学が中心となっていく形となるが、皆様にもご協力をお願いしたい。学友会の今後の発展を願っている。

学長挨拶 木苗直秀学長

昭和 40 年に卒業して薬学部の教員を 17 年、食品栄養科学部の教員を 22 年、合わせて 39 年間教員を行って来た。学生時代を含めると約半世紀近く静岡の地で暮らしていることになる。3 月 10 日に学長就任して、大学を宣伝するにあたり “個を拓き、強い絆で知を発信” というキャッチフレーズを作った。短期大学部との統合等、大学も大きく変わろうとしている。薬学

部は 90 年以上の歴史を持っているので、兄貴分として頑張ってもらいたい。学生数は 3400 名、教員は 330 名、事務局等全て含めると 4000 人位になる。キャンパスストリートには、県立美術館、県立中央図書館等があり、一緒に文化の丘作りということを行っている。文科省からのグローバル C O E 事業や、今年 1 月 1 日から 5 年間、科学技術振興機構から年間 2 億円をいただき、静岡発世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発事業が食品の中山教授、薬学の奥教授を中心に動きはじめた。産学連携も積極的に行っている。静岡県立大学は、5 学部 5 研究科の総合大学となっているが、薬学が中心となって進んでいる。6 年制の研修、2 年後の薬学会等、学友会の皆様にはお世話になるので、今後も宜しくお願いしたい。各支部での情報を事務局等にいただき、大学でも発信していきたい。各支部及び学友会のさらなる発展を願っている。

県薬剤師会会長挨拶 曾布川和則県薬会長

静薬の卒業生として初めて静岡県薬剤師会の会長になった。レセプトのオンライン化、改正薬事法、長期実務実習における薬局の体制整備その他様々な問題を抱えて会長を行っている。日本薬剤師会では、広域法人制度改革特別委員会の委員長として、薬剤師会の組織の今後の形を検討している。今後は、静岡県薬剤師会と学友会、県立大学との間の架け橋を作りながら頑張っていきたいと思っている。今後ともよろしく願いたい。

議長選出 司会者が植松省吾理事を指名し選出された。

議長が議事録署名人に、内田信也理事、関本征史理事を指名した。議事録作成は、高橋千恵子書記担当理事が行う。

議案

1. 平成 20 年度事業報告

藤原伸司会長より平成 20 年度事業が報告された。

多くの支部で積極的に支部会が開催された。選挙の年のため選挙管理委員会、会則委員会、インターネット名簿、ホームページ等の報告及び審議を理事会で行った。第 17 回卒業教育講座は、前年に続き盛況で、参加者が 168 名（学友会員 102 名・一般 66 名）であった。（株）ワンネットシステムへの名簿管理の委託を開始し、平成 21 年 7 月より運用する。

2. 平成 20 年度決算報告

池田雅彦会計理事より平成 20 年度決算が報告された。

20 年度は、4 名の先生が退官されたため、退官記念事業費は 40 万になり、国家試験対策費は郵送を使わずネットを使用したため、支出が 0 になった。多くの支部会が開かれ、支部援助費は予算より多くなった。事業積立金は、名簿発行積立 2 年目として 105 万の支出とし、991,140 円を次年度の繰越金とした。名簿管理システムを導入するために初期費用として約 200 万円かかる。特別会計（事業所設立準備金）より 20 年度は 1,075,340 円支出し、繰越金は、4,424,660 円になった。21 年度も約 100 万円支出の予定。参考として支部別・卒業年次別会費納入状況を記載した。納入率を上げるように努力したいのでご協力お願いしたい。

○収支報告の支部援助費は、どういう仕組みで援助しているのか？（河本関西支部長）

支部会毎に 10 万円、また役員の交通費等の実費が加算されている。予算では、1 支部 20 万円を計上している。（若尾副会長）

○第 1 および第 2 号議案は、採決の結果、原案通り承認された。

3. 支部活動報告

① 東北支部報告（岡田宜彦支部長）

昨年 11 月 15 日に 2 年に 1 度の支部総会を、藤原会長、若尾副会長の参加で 11 名で開催した。東北 6 県と広く集まりが難しい。年賀状を支部で出し意識を向上する事も考えている。仕事で東北に来て何年かでもどる人もいて、流動的である。会費の徴収も席のあるところでの徴収の方がよいのではないかと思うので、今後検討したい。東北の人も中央のことを知りたいということで、卒後教育講座の時に支部総会を行ったらどうかという意見もあるので、そういう形でも行ってみたいと思っている。

② 北陸支部報告（澤西啓之支部長代理）

支部長は、S 42 年卒の寺田氏で、代理として参加した。第 1 回目（設立総会）を昨年 10 月 26 日に福井市で開催した。藤原会長、若尾・大石副会長に参加していただいた。名簿では 84 名の会員がいるが、出席者は 16 名で、84 名の内訳は、年齢、職種も幅広く今後活発に活動していくのは、簡単ではないと感じている。支部会の設立の承認、規定の作成、役員の選出を行った。今年 2 月の会報で寺田支部長が、支部会を定期的に行い、北陸支部を益々発展させたいと抱負を述べ、そのように活動していくと思うが、福井県から新潟県までは、距離もあり、新幹線もなく、集まる事に時間とお金がかかる。活動する事がきびしいという事をご理解頂きたい。

③ 東海支部報告（三上栄一支部長）

薬剤師セミナーを中心に活動している。セミナーの後に懇親会を開くという形で毎年行っている。昨年は、第 32 回薬剤師セミナーとして 12 月 21 日に、賀川先生にご出席頂き、講演会、情報提供、ディスカッションを行った。500 名弱の会員がいるが、20 名程度の参加だった。幹事会を開き、今年も 11 月後半から 12 月の間にセミナーを行う予定。

④ 関西支部報告（河本光宏支部長）

20 年度は、6 月 1 日支部総会を行い、7 月、11 月に役員会を開いた。役員の変更後の総会の為、やり方を変えた。薬剤師研修センターの受講シールを初めて発行し、懇親会を昼にするために、午前 11 時の開催とし、終了後、同窓会や、二次会を行う事が出来るようにした。また、写真をインターネットで配信するようにした。参加者は 63 名、昭和 50 年以降の卒業生が 33 名で半数を超え、平成の卒業生も 6 名参加した。これからどのようにして、活発に続けていくか考えている状況である。21 年度も役員会を 2 回開き、6 月に兵庫県副支部会を開催予定だが、新型インフルエンザの影響で延期している。予定では、9 月には奈良県副支部会を開き、来年 6 月に、関西支部総会を開く。関西支部も、コミュニケーションをどのようにとるかという事に、議論が集中している。支部総会に出席しやすいように、県立大学参加割引や、夫婦割引という形も考えて、今後も出来るだけ活発に活動できるよう役員一同頑張っている。

⑤ 四国支部報告（井上泰秀支部長代理）

牛川支部長の代理として報告をする。四国支部総会を昨年 12 月 25 日に 3 年振りに徳島市で開催し 16 名が出席した。若尾・大石・山田副会長の参加をいただき、盛会に開催できた。若尾・大石副会長から、薬学部 6 年制への対応、学友会員名簿システムの導入、活性化のための若い学友会員の参加、人と人との繋がりは互いに大きな力となるというお話を伺い、山田先生からは、食品の効果と医薬品との相互作用という題で身近な食品

と医薬品の相互作用をわかりやすくご講演頂いた。総会では、今後の支部活動活性化に向け、さらに若い会員の参加が得られる方策を検討することが定義された。懇親会では S37 年卒から県大卒業生まで、40 年以上の幅のある構成になったが、和気藹々と時間もあっという間に過ぎた。牛川支部長の元、他の役員と共に、幅広い年代が参加できる支部会活動に向けさらなる活性化を図っていくつもりである。今後ご指導ご協力お願いしたい。

⑥ 静岡県支部報告（二橋純一支部長）

昨年 11 月 16 日この同じホテルで支部総会、懇親会を行った。参加人数は 60 名位だった。今年は役員会のみで、来年 10 月位に浜松名鉄ホテルで支部総会を行う予定である。

4. 役員改選

選挙管理委員会大石悦子委員長により、会長選挙に関する報告が行われた。

平成 20 年 10 月 1 日発行の会報に学友会会長立候補者募集の告示を行った結果、締切の 11 月末日までに立候補を表明したのは若尾直司氏（S44 年卒）お一人の為、審査の結果、選挙管理委員会は立候補を有効と認め、会報 69 号にご報告したとおり、次期会長を若尾直司氏と認めることとした。

○第 4 号議案は、採決の結果、原案通り若尾直司氏が学友会会長として承認された。

新会長挨拶 若尾直司新会長

藤原伸司会長の後任として学友会の会長に就任することになった。息子が県立大学に入学した時に学友会の理事になり、9 年前より副会長として藤原会長のもとでやってきた。立候補の所信表明として 3 つの柱をあげた。第一に生涯学習の充実で、会員のスキルアップの為大学と連携して、最新の医療、薬学の知識を保有できるように手助けをしたい。第二として、組織の見直しを行う。関係の人たちと連携をとって組織の充実を図りたい。薬剤師を目指す学生が 80 名、基礎薬学を行う学生 40 名と学生も今までとは様変わりをしてきている。現役の学生へ、研究・教育を受けるための支援をしていきたい。皆様にも学生への支援をよろしくお願いしたい。第三として、支部活動の充実を図りたい。出来るだけ多くの人に支部活動に参加して頂けるよう支援していきたい。副会長、常任理事、支部長の皆様、学長、薬学部長、職員の先生方と意見交換をしながらこの会を運営していきたいと思っている。よろしくお願いしたい。

役員変更及び退任の報告

若尾直司新会長より、役員の変更及び退任の報告が行われた。

新役員として、会長若尾直司氏、後任の副会長に高橋千恵子氏を指名、その他の常任理事は、書面をもって任命を行う。退任の希望があった S44 年卒前東海支部長、常任理事石原廣男氏、S47 年卒常任理事佐塚純子氏、S54 年卒書記池田潔氏、S57 年卒常任理事石原由美氏、以上 4 名の報告を行い、長年の労にお礼を述べた。

○会計監査の選任は、大村洋一氏、平尾好伸氏で承認された。

5. 平成 21 年度事業計画案

若尾直司新会長より、配布資料に添い平成 21 年度事業計画案が報告された。

役員を改選し、第 2 回常任理事会を 6 月中に開催する予定。教授会との打合せは年 1～2 回行う予定。資料に書かれている県立大学事業への参加以外に、大学の職員、学生への支援を理事会で図りやっていきたいと思っている。名簿管理システムは、7 月から運用予

定で、詳細については決まり次第、会員にお知らせする。

6. 平成 21 年度予算案

池田雅彦会計理事より、配布資料に添い平成 20 年度予算案が報告された。

入会金は資料の通り確定している。支出では、名簿メンテナンス費に、40 万円の予算を取った。今まで国家試験対策費は別にしていたが、大学行事援助費の中に入れ予算を 50 万円とした。支部援助費は、今年は 3 支部ということで 60 万円の予算とした。名簿は名簿管理システムに移行するが、冊子を発行するかどうか現在決まっていないため、発行できるように、例年通り名簿積立金を計上した。特別会計から、名簿管理システムの初期費用の残金約 100 万円の支出を予定している。

○ホームページの方向性を伺いたい。支部会を開いているが、連絡を電子的に行いたと考えている。各支部の情報等の掲示は出来るのか？各支部での研修の充実及び活性化のため、講師費の援助は考えていただけるか？（河本関西支部長）

7 月位にはホームページを立ち上げることが出来る予定の為、少しお待ちいただきたい。支部活動の援助費については、見直しを考えたい。実際に必要な金額を理事会に上げて貰えば検討したい。（若尾新会長）

○ホームページは、県立大学のホームページでつながるのか？（澤西北陸支部代表）

学友会でたちあげるが、リンクは出来る。（植松理事）

○第 5 号議案、第 6 号議案は、採決の結果、原案通り承認された。

7. 会則の改正

会則検討委員会村松鐸治委員長により、会則の改正が提議された。

現状に合わないところがあるため、会則の検討を行い、改正案を 4 月 4 日の理事会で報告し、了解を得られた為、以下の三項目の改正提案をさせていただく。

（一）静薬学友会細則 1. 会費に関する事（2）入会金の項目に但し書きをつけ、9 月 30 日迄に退学した場合は、1 万円を差し引いて返還することにした。

（二）静薬学友会細則 2. 慶弔に関する事の（2）を削除した。（2）は、会員の葬儀に際し、1 万円を限度とした花輪を送る事が出来るという内容だが、会員の動向を正確に把握する事が困難であり、不平等になる事、現実に行われていない事を踏まえて削除にした。

（三）静薬学友会会則の語句を修正した。

本日の資料は、静薬学友会会則 第 9 条（2）に会計監査が入り、会長が指名する事になっているが、公正を記す為にもこれは改正せず、以前の通り、（3）会計監査は、総会において正会員中から選任する事にし、従って（3）の項目は（4）になる。資料を修正する。

○入会金の返還に関して事例等があれば紹介して欲しい。（植松理事）

事例としては、数年前に県立大学に入学して、1 週間位で退学した学生から、弁護士を通じて入会金の返還の請求があった。他の大学でも最近このような事例が有り、また授業料等の返還の請求もあると聞いている。なるべく均一公平な対応が取れるように、入学者にかかる名簿や粗品等の費用（1 万円）を差し引いた金額を返還することにした。（藤原前会長）

○第 7 号議案は、採決の結果、原案通り承認された。

花束贈呈

藤原伸司前会長へ9年間のご尽力に感謝の意を込めて花束が贈呈された。

閉会の辞 大石悦子副会長

学長、薬学部長、県薬剤師会長、その他皆様のご出席、及び審議事項が皆承認されたことにお礼を述べた。環境の変化を身にしみている。本日もご出席してくださった方々は、学友会の活力の源だと思っている。多ければ多いほど活力が増え学友会がたくましくなる。同窓の縁を大切に会員に見える組織としての学友会、学生や母校への支援も含め魅力ある学友会を目標に、若尾新会長を中心に頑張っていきたい。

〈特別講演会〉 14:30～16:00

座長 山田静雄 副会長

講師 並木徳之 静岡県立大学薬学部 実践薬学分野教授

演題 お菓子な、おかしな薬—

〈懇親会〉 16:15～18:00

大木明代理事が進行役担当

以上

平成21年5月27日 議事録作成 書記 高橋千恵子